

お客様各位



令和5年8月14日
中ノ郷信用組合

お客様情報の定期的な確認に関するご協力をお願いについて (マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください)

いつも、中ノ郷信用組合をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しております。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めております。

この対策の一環として、当組合を含む各金融機関では、既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただき取組みを順次行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、金融庁でも特設サイトを設置しておりますので、ご高覧賜れますようお願い致します。

なお、本日より順次、個人・個人事業主のお客様に別紙のお知らせを郵送させて頂いておりますので、ご協力の程お願い申し上げます。

1. 金融庁特設サイト

金融機関から
手紙やハガキが
届いたら…

返信等のご対応を
お願いいたします

金融庁
Financial Services Agency

金融機関のマネロン対策に
ご協力お願いいたします

詳しくは
こちら

金融機関の
マネロン対策に
ご協力お願いいたします

金融庁
Financial Services Agency

…マネロン対策って?
詳しくはこちら

<https://aml-pr.fsa.go.jp/>

